

令和 6 年度

国産材の安定供給体制の構築に向けた 関東地区需給情報連絡協議会

日 時：令和 7 年 1 月 24 日（金）13:30～16:00

場 所：オンライン Z o o m ミーティング

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 趣旨説明

4. 議 事

(1) 木材需給の動向と見通しについて【資料 1、2】

(2) 木材取引の現状と再造林の確保に向けた取組について【資料 3】

(3) 公正取引委員会からの説明【資料 4】

(4) その他【資料 5】

1. 開会

○司会（茂野）

ただいまより令和6年度関東地区需給情報連絡協議会を開催致します。
開催にあたり、本地区協議会を代表して村松会長よりご挨拶申し上げます。

2. 挨拶

○地区会長（新潟県森林組合連合会代表理事長村松）

関東地区需給情報連絡協議会の会員の皆さま、御苦勞様でございます。会長を仰せつかっております新潟県森林組合連合会の村松と申します。本日は、よろしくお願いいたします。需給情報連絡協議会ということで、昨年からのウッドショックの裏返しや昨年もそういったような話をさせていただきましたが、木材需要が大変低迷し、特に木造住宅の建築がなかなか進まないという中、今日御出席のメンバー、会員の皆さま、我々の業界にすれば、大変厳しい状況が続いていると認識をしております。そうした中、これからの木材需要をどうやって高めていくのかという意味でしっかりと情報交換を行いながら、需給のサプライチェーンと結びつけ、より木材、木を喜んで使ってもらえるような状況を作り出していくためにも、この需給情報連絡協議会は、大変重要な会議だと認識をしております。

今日は、酒井座長をはじめ、皆様に御出席をいただき、今の状況といろいろな課題に対しての考え方を出席者の皆さまにも是非御紹介をいただく中で、しっかりと認識し進めていければと思っております。

関東地区の状況は、大きな製材工場、私ども新潟県でも合板工場の大きな火災があって、需給の動向に大きな影響があったというようなことも聞いております。そうしたことも踏まえ、現場の声を是非活用いただければと思っております。今日を有意義な会議として、現場の皆様のそれぞれの発展に生かされていくことを申し上げ挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 趣旨説明

○司会（茂野）

ありがとうございました。次に、本会議の趣旨を林野庁木材産業課、高橋課長補佐からご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

○林野庁木材産業課（高橋氏）

林野庁木材産業課の高橋でございます。本日はお忙しい中、2時間半の長い会議に御参加いただきまして誠にありがとうございます。また、座長の酒井先生、事務局の新潟県森林組合連合会の皆様、事前調整等いただき誠にありがとうございます。

さて、協議会の開催に当たり、今回の趣旨について御説明をさせていただきます。まず、住宅着工戸数の低迷や、資材費、人権費、物流費の高騰といった厳しい状況が続く中、皆様におかれては、国産材の供給及び利用に貢献をいただいておりますこと、感謝申し上げます。そのような中、皆様に木材需給についての情報共有や意見交換をいただき、引き続き国産材の安定供給体制の構築に向けて御協力いただくため、今年も協議会を開催させていただくところです。今回は例年と異なりまして、需給動向等に加えて、新たに木材取引の現状と再生林の確保に向けた取組についてという議題を設定させていただきました。

持続可能な国産材供給に向けては、再生林の確保が重要ですが、森林所有者がそれを躊躇してしまうというような状況が続いております。その大きな要因は、丸太や木材製品価格の低迷というのがあると考えております。このことについて認識を深めるた

め、木材取引の現状はどうなっているのか、丸太や木材生産、ひいては林業経営のコストを関係者はどのように認識しているのか、様々なコストは適切に価格転嫁できているのかといったことがポイントになると考えております。そういった考えのもと、今回新たな議題を設定するとともに、事前にアンケートをさせていただきました。木材の取引実態やコスト構造については、林業、木材産業、さらには住宅産業等の川下側も交えて議論と理解を深めることが重要と考えております。川上、川中、川下のそれぞれに事情があると認識しておりますが、日頃、直接取引をしていないなど、付き合いの薄いお相手もいると思っております。今回の議論において、各プレイヤーが抱える事情をお互いに認識し合うことが大切だと思っております。今回の協議会では、何か事前に方向性があったり、何かを決めなければいけないという性質のものではありません。意見交換では、是非とも率直な御発言をいただけますようお願いいたします。

なお、今回の議論に関連し取引や価格形成、お金のやりとりといったことについて、正しく知識を深めたいと思っております。今回、公正取引委員会様から公正な取引に関するルール、価格転嫁の重要性等について御説明いただきますので、こちらも是非御参考いただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4. 議 事

○司会（茂野氏）

高橋様ありがとうございます。それでは議題本体に移りたいと思います。
本日の座長は東京大学酒井先生にお願いしております。酒井先生よろしくお願いいたします。

○座長（酒井氏）

ただいま御紹介いただきました酒井でございます。
本会議は、昨年1月に開催されまして、そのときは住宅需要の低迷、エネルギー価格の上昇、働き方改革による物流費、人件費の上昇など、生産コストの上昇が話題になりました。その後、事情も変わっているかと思います。本日は三十数名の方が御出席されて参加者の皆様には一言いただきたいと思います。どうか円滑な会議の運営の御協力をよろしくお願いいたします。まず議事に沿って進行していきたいと思います。まず、議事の1番目、林野庁から、需給動向について資料の御説明をお願いいたします。その後、直近の需給の動向等につきまして、皆様から情報共有、意見交換をいただきたいと思っております。

（1）木材需給の動向と見通しについて

○林野庁木材産業課（高橋氏）

○資料1 木材需給動向について（関東地区）の説明

○資料2 木材の需給見通しについての説明

（2）木材取引の現状と再生林の確保に向けた取組について

○座長（酒井氏）

どうもありがとうございます。議事次第では、このあと皆様から御意見を伺うことになっておりますけれども、議事の進行上、木材取引の現状と再生林の確保に向けた取組についても御報告をお願いいたします。そのあと意見交換に入りたいと思います。引き続き説明のほうをよろしくお願いいたします。

○林野庁木材産業課（高橋氏）

○資料3 木材取引の現状と再生林の確保に向けた取組についての説明

○座長（酒井氏）

御説明ありがとうございました。

議事議題1につきましては、原木製品の需給状況、価格見通し、現地の状況とかについて御説明いただきましたけれども、皆様からは、肌感覚等につきまして、御意見賜ればと思います。全体を通じまして、人材不足ですとか、天候の影響も無視し得ないというようなことがございました。それから、一部で原木出材量が減少傾向にある、また原木価格が上昇傾向にあるということでしたので、このことについても樹種による引き合いの違いですとか、あるいは、出口側に対する需要拡大の取組とか、そういうものがございましたら、お話賜ればと思います。

川下の事業者からは、住宅、持ち家、分譲、それから非住宅の受注状況ですとか、今後の見通しについて、情報提供を賜ればと思います。また、製紙、バイオマスについても情報を伺うことができればと思います。

発言の順序ですが、出席者名簿の上から順次、円滑に発言していただければと思います。

それでは、森林管理局から国有林の状況等も踏まえて、お話を承ればと思います。よろしくお願いいたします。

○関東森林管理局（増田氏）

森林管理局の増田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、木材取引の現状で木材生産のコスト構造のところが、我々、国有林で素材生産事業を発注しておりますけれども、その際に請負額を見ますと、やはり近年は人件費、あるいは燃料価格などの上昇がありまして、請負額の単価の上昇が出てきていると感じているところでございます。

それから、2番目ですが、生産コスト等をどういうふうに価格交渉に反映していますかという質問につきましては、我々、国有林が丸太でも立木でも販売するときは、基本的には公売という形をとっております。そのときの予定価格につきましては、丸太を売る場合は、基本的に市況に合わせて、毎月予定価格を見直しております。したがって、山土場から積み込みとかトラック運送のコストを除いては、直接木材生産コストは影響していないということになります。

一方、立木販売につきましては、伐採とか造材、あるいは集材といったような木材生産コストを場所・場所ごとに試算をいたしまして、それで丸太の市況価格から差し引いて、いわゆる市場価逆算という形で、予定価格を決定しているところでございます。立木販売の予定価格では、生産コストの増減というのが、予定価格には反映されるという仕組みになってございます。それから、需給動向の変化についてですが、こちらは、定期的に民間の事業者などの方からなる国有林材供給調整検討委員会というものを森林管理局で開催しており、市況の意見交換をしながら、国有林材の供給調整の必要性について検討しているところでございます。

それから再造林のところ3番、今日の先ほどの資料にもありましたように、仮に初期造林費用がヘクタール当たり270万円ということになると、ここから私、個人的に試算をしてみると、造林の補助率が7割とすると、所有者の負担が81万円になりますと、この81万円という負担額に見合う、山元立木価格というのを一定の前提をおいて計算すると、1立方当たり3,000円弱ぐらいかなと思います。

実際は、日本不動産研究所の調査ですと、去年の3月末は、スギだと4,127円ということになって、これよりは高くなっているのですが、この額だとしても、ギリギリ利益が出るか出ないかというところですし、あと、除伐、つる切りとか、いろいろそのほかにもコストがかかっているんで、所有者として森林を長期間にわたって、所有とか経営していく経済的なメリットというのは、ちょっと見出しにくいのかなというような感想を持っております。

それから、再造林の確保の取組につきましては、国有林としてできることとしまして

は、まずは木材の供給、需給の市況に応じて、国有林材を柔軟に供給することで、民有林材の価格の足を引っ張らないようにするというところで、そのために、先ほども申し上げましたような、国有林材の供給調整の検討を四半期ごとに行ってございます。

それから、もう一つ再生林の低コスト化につながる取組として、林野庁全体で今、新しい林業ということで進めてきております。民有林の参考にもなるよう取組をやっているということで、伐採・造林の一貫作業とか、エリートツリーとかコンテナ苗の植栽だとか、あるいは、自走式の下刈り機械を試すとか、そういったことで、下刈り作業の省力化とか、低コスト化に取り組んでいるというところでございます。少し長くなりました。以上でございます。

○座長（酒井氏）

今回、木材価格について、ウエイトがかかっておりますけれども、造林まで含めて、木材の値段の適正価格、果たして適正価格はどうかあるべきか、というようなことが背景としてあるのかなと思います。

最後に、公正取引委員会様から、その辺のいろいろお話を伺うことになっております。

○茨城県森林組合連合会（櫛田氏）

茨城の櫛田です。よろしくお願いします。

それでは、木材取引の現状ということで、まず1番目、木材生産のコスト構造については、やっぱり資材、盛り土の構造とか、人件費、それから、特に機械、新しく更新しようと思ってもかなり高くなっているということで、それは今後のコストに反映されてくるのかなと思って厳しいなというところを感じているところです。

2番目の販売先との価格交渉等を行っているかということになれば、流通センターで入札して販売をしていますので、基本的には、価格交渉はしていないということですが、場合によっては、随契とか、それから、不落で価格が付かなかったような場合について、いろんな価格交渉をしていたりもしています。場合によって、調整で若干販売しているものもありますので、そういうところでは、場所の価格交渉というのはある意味ですが、ここのところは、ほぼほぼ価格は変わらず、同じ価格で推移しているところです。

また、再生林に向けた取組で、どのくらいの値段、価格水準があればという話ですけども、これは非常に難しいなと感じていますが、1ヘクタール当たり、やはり200万とか300万ぐらいが手元に残るといような感じでないと、再生林というのは、難しいのかなというところはあります。それで、じゃあ、立木で、1立方当たりいくらだとかいうと、その山々でやっぱり変わったりしますので、一律にはなかなか言えないのかなと、契約の仕方というのも色々ご検討されていますので、地域によるということになってしまうかなというのは若干あります。

4番目、再生林に向けての取組という点になりますけども、茨城県内では、補助金のほかに、県独自の財源を活用しての上乗せをすることで、所有者の方にあまり負担がないことで、再生林ができるよという今のところはありますので、それを最大限森林組合は活かして推進していくという状況になっています。それから、組合員さんとなるべく強い連携を取って、主伐をやったあと、そのまま一貫して再生林、森林組合のほうに任せてもらえれば、再生林していますよというように感じを取り組んで、地拵えや下刈りがしやすいような形で対応するというところで取り組んでいくということです。

茨城からは以上です。

○栃木県森林組合連合会（福田氏）

どうも、こんにちは。栃木県森連福田です。それでは、栃木のほうで報告をさせていただきます。

1番目の木材の取引状況について、こちらコストの構造に変化があるかということで

すが、やはり機械等の燃料費と、また原木の運送、物流費、また、働き方改革等による人件費の上昇というものは、非常に木材生産コストに対して上がってきている部分と感じているところです。そういったものが、今一番、我々としては感じているところです。

また、2番目の需給動向の部分で、木材の生産コストに関して、どのように反映をさせているかというところについては、我々も茨城県森連さんと一緒に、原木市場が中心でありますので、入札による価格決定になるため、入札の価格が今のところは全体的なところになっておりまして、価格に対して交渉を行っているかというところではないというような状況です。

3番目の再造林の確保に向けた取組の中で、木材価格の水準はというような御質問だったのですが、こちらの再造林費の考え方にもよると思います。地ごしらえ、下刈りなど将来的なコストまで考えていくのか、それとも植林だけを行う再造林なのか、そういった要因を整理して検討していかないと非常にどういう単価がいいのかということをお願いすることは、ちょっと厳しいのかなと思っています。

最後に、再造林の確保に向けてというような御質問であったのですが、我々としては、今、栃木県の中では、スマート林業というようなところも取り組んでおりまして、作業の一貫作業や、いわゆる省力化、または低コスト化ということを念頭に置きながら、あらゆる新しい取組を模索しているようなところでもございます。その中でもやはり一番は、伐採後に必ず将来のために木を植えるということを念頭に置いていくことが必要だと感じていますので、そのような方向で今は進んでいるというところでございます。

栃木からは以上です。

○群馬県森林組合連合会（田村氏）

群馬県森連の田村と申します。

一つ目でございますけれども、近年のコスト構造に変化があるかということで、まず労働力が不足しているということで、特に若年労働者の確保が困難になってきておりますので、それを確保するために人件費が上昇しているということだと思います。

もう一つは、同じような感じですが、燃料コストの上昇ということで、原油価格の上昇に伴い、伐採や運搬に必要な燃料費が増加しているということだと思います。特に近年は、持続可能な森林管理を求める規制であるとか、森林認証の対応に伴ってその運用コストが増加しているということが言えるのかなと感じております。

2番目でございますが、価格交渉の方法について、生産コストが増加した具体的な要因、原材料費、燃料費、労働人件費の上昇であるとか、認証対応コスト、そういったものを整理して提示できる資料を準備するということだと思います。特に短期の利益よりも、継続的な関係構築を優先するという形で臨んでいるところでございます。

3番目でございますが、先ほど来、皆さまがおっしゃられているように、いろいろな条件によって変わらざるを得ないのですが、何かを示さないといけないということなのだろうと思います。最低の水準として捉えると、再造林のコストの回収ができるということと林業事業者が事業を継続するための利益を確保するということで、途中の計算を省きますが、立木価格で4,000円程度が最低ラインなのかなと私は考えております。

最後に、再造林の確保に向けて必要だと思う取組ということでございますが、まず再造林のコストの削減の努力をするということですね。あと人材確保及び育成、労働環境の改善、再造林によるCO₂の吸収をカーボンクレジットとして取引して資金を確保するというところかと思っています。私からは以上です。

○座長（酒井氏）

山元立木価格が4,000円ということで、先ほどもこういった数字が出てまいりました。貴重な御報告ありがとうございました。

○埼玉県森林組合連合会（高野氏）

よろしくお願いします。連合会の高野です。

一つ目の生産コストの構造変化につきましては、機械などの燃料費については、連合会さんと同じです。特に気になっているのが、以前の国の林野庁様の補助事業を活用して購入しました機械が、故障や古くなって買い替えの時期を迎えております。その際に現在、機械の価格も 1.5 倍から一番高いものが 2 倍以上になっているものですから、買い替えのためのコストと、そのあとの減価償却費ですね、その辺の高騰が著しいということで、今後、その木材生産に大きくブレーキがかかるのではないかと、要するに機械を動かせないということで非常に危機感を持っております。

二つ目の木材需要の動向については、県森連自体が木材販売をしている連合会ではないので、各会員組合さんの状況をお話ししますと、丸太を購入しているところにおいては、価格交渉がそもそもできる状態ではないので、市況に任せています。ただ売れなくて土場が塞がってしまうときには、コスト度外視で売らなければいけない場合もあります。

また、製材品として販売する場合は、これはもう相対なので、価格交渉がしっかりされていると聞いております。

三つ目の造林の確保に向けた取組についてですけれども、本県は造林費、下刈り費用については、制度上、全額補助ができる制度になっております。ただ、予算の限りがあるので、実際に伐採を働きかけ、森林組合員に働きかけたあとに、実際に伐採をして、植栽事業者や事業所がする際、予算が十分確保できないことが見受けられます。ですので、この水準についてはいいのですが、総量が県あるいは国のほうの予算の枠の中での動きなので、その辺がちょっと造林の確保の部分で、植え付け時期が 1 年ないし 2 年遅れてしまうということで、結果的に造林コスト、地ごしらえコストがかかり増しになってしまうという状況にあります。

四つ目の造林の確保に向けての取組については、もういろんな政府、国会議員の先生方や県議会議員にも、予算の政策要望などをする際には、そもそも林業はコストをまかなえるような産業ではないので、補助金がなければ立ち行かないということをはっきりと文書でも示して、それを説明しています。その造林費の確保については、コストを縮減するのは当然取り組んでおりますが、補助金をしっかり確保できない限りにおいては、造林もうまくいかないと、逆に伐採ができないということになりますので、その辺をしっかりと外にお話をして、支援していただくという取組で今は動いております。以上です。

○東京都森林組合（齋藤氏）

東京都森林組合の齋藤です。

それでは、1 番のほうから御説明をさせていただきます。これまでの皆様と一緒に、当組合でも燃料費、人件費等、非常に高額になってきているという点は非常に感じているところでございます。

2 番目の需給動態の生産コストですけれども、販売する場合には、ほとんど A 材は市場のほうに出しております。また、場合によっては当組合の素材生産のほうは非常に少ないのですが、モヤ材、いわゆる細丸太のほうの業者さんからの要望等については、そちらのほうで価格交渉を行って販売をしているものがございます。

製材品ですけれども、東京の場合、東京の木 多摩産材として、今、販売促進をしております。そうしたネームバリュー等を川下のほうの方々にご理解をいただいて、製品等を使っていただくような PR 等、行政側と一緒にやっているところでございます。

造林の確保に向けた取組では、現在の価格では造林ができない、いわゆる木を伐ってまた木を植えるといったことが、もう皆無に近い状況だったのが平成 17 年までで、平成 18 年から東京都ではスギ花粉発生源対策により、スギの木を伐採して新しい木に植え替える事業が開始され、その伐採し、全幹集材した木を今、流通等で回しています。造林につきましては、とても山主さんがそのままでできるというものではないものですから、東京都では 30 年間の保育経費等を担保して事業を進めております。

こうした補助があるからこそ、現在東京では、森林の循環が図られているというところでは、木材の価格の水準につきましては、先ほど埼玉県さんがおっしゃったような価格、またほかの県がおっしゃった価格がきつと妥当だろうと感じております。

再造林の確保に向けて取り組んでいること、または必要だと思うことですが、私ども、東京の木 多摩産材の認証協議会がございます。そちらでは山主さん、それから素材生産、それから製材屋さん等におきまして、いわゆる伐採した山につきましては再造林を義務づけておりまして、そうしたことで未再造林地をなくしていくといったことも取り組んでおります。ただし、それは3番で申し上げました東京都の対策事業等で、森林の循環が図られているということが前提になってきますので、この制度がなくなるとそういったこともできないというのが現状だと思います。

以上でございます。

○神奈川県森林組合連合会（工藤氏）

神奈川県森林組合連合会の工藤と申します。よろしくお願いします。

まず、近年の1番のところなのですが、やはり物流コスト等、その辺にやはり皆さんのおっしゃるとおりかなと思っております。

木材の価格交渉の関係については、やはり相場のほうに任せているというところがあるかなと思います。神奈川県の場合は、水源税での間伐制御が主体であり、そういう木材生産構造ですので、事業費については間伐費用だとか搬出費用、そこまで補助金が投入されているということで、特に今、コストについては大きな話というのはないのですが、物流の関係で、例えばトラックがないとか、そういったところで遅れが生じているというところも否めないかなと思います。また、合板価格が結構下がってしまったと、製品価格の下落に伴って、原木のほうに多少影響が生じたかなと考えております。

再造林確保に向けた取組については、皆さんの言っているその辺の金額が妥当なのかなと思うところでございます。

4番の再造林に向けては、現在、神奈川県では1伐区2ヘクタール以内の皆伐となっているため、どちらかというと、間伐、もしくは択伐のような作業で出していると、搬出しているというところでは、

また、水源税の継続がやや決まってきたというところですので、間伐、林道から近い人工林の植え替え、そういうところも検討されているというところでございます。やはりJクレジットなどの活用に向けて活用して、やはり取り組んでいくということも必要なのかなと思います。以上でございます。

○新潟県森林組合連合会（奈良橋氏）

新潟県森林組合連合会の奈良橋と申します。よろしくお願いします。

まず、一つ目のところですが、皆さん話されているとおり、県内でも運搬費の上昇、そして人件費の増大、また燃料費の高騰といったことが大きな変化になっております。特に運搬の部分について言いますと、やはり2024年問題に伴って、丸太への価格転嫁というの、うまく進んでいない状況の中で、運搬が遠方まで前に行っていただけで、近場だけの運搬になっているというような傾向が見られております。

続いて二つ目につきましては、直送販売においては、情勢の変化に応じて需要者及び供給者と協議を行って、木の質ですとか、また近隣県の相場を見ながら価格を決定しているところでございます。

三つ目、再造林の関係ですが、木材の価格、これにつきましては、一概に具体的な価格は出せませんでした。

四つ目、再造林の確保に向けての取組ということですが、こちらにつきましては、新潟県内では、ふるさと越後再造林基金という再造林を進めるための基金を作って取り組んでいるところでございます。具体的には、植栽時にコンテナ苗とか、裸苗とかいろいろ

ろあるのですが、コンテナ苗の場合には、ヘクタール 10 万円を助成するという事で取り組んでおります。

この流れとしては、原木の供給者、また原木流通業者、そして原木の需要者ということで、その 3 社、さらに協力団体ということで、寄附金また協力金ということで、募りながら基金という形で取り組んでいるところです。

さらに、具体的に申し上げますと、この 10 万円というのを出した部分については、植栽経費が約 140 万円ヘクタールかかるということで試算して、それに対して国が 85 %、市町村 8 %の助成、そして基金が 7 %の助成ということで、自己負担なくカバーできるといふ、そういう建前のイメージで進めている取組でございます。

以上、新潟からの報告です。

○静岡県森林組合連合会（浦田氏）

静岡県の浦田と申します。

1 番ですが、全ての質問そうなのですが、もうほとんど皆さんと同じようなところで。働き方改革等の影響による人件費の上昇ですとか、あとガソリン等のランニングコスト、こういったものが最近あります。また、我々は林産班を持っておりますが、メインは市場での丸太の販売を主な生業としておりますので、今後フォークリフトですとか、そういった機械の値上がり、これが大きくコストの面で影響してくるのではないかと、今現状はそこまでないですが、そんな感じでおります。

2 番ですが、こちらもほぼ皆様と同じです。基本的に値段については、世間で言われる木材の相場ですとか、また入札を行っておりますので、そういったことが反映されてくるような形です。ただ、相対での販売というのも行っておりますので、それについてはいろいろな説明をさせていただいた上で値段を決めていくと。ただ、主要になるのは世間の相場、入札の結果といったところです。

再造林に向けた取組については、私も正直なところ、条件によりいろいろ変わるのではないのかなといったところで、金額のほうを出してございません。

4 番ですけれど、再造林の確保に向けてというところですが、本県では一応、ヘクタール 20 万円の皆伐奨励金ということで、皆伐に対して再造林の費用の一部、ヘクタール 20 万円を奨励金という形で支払うということを行っております。以上です。

○座長（酒井氏）

山梨県森連様、御出席されておりますがマイクの調子が悪いということで、内容を事務局にて読みあげます。

○山梨県森林組合連合会（オザワ様※読み上げ内容）

コスト構造の変化についてですが、近年はシカやクマ等による苗木、立木被害が多く、獣害対策に非常に多くの費用がかかっていると感じております。また、人件費や運搬費、燃料費等のコストが非常に上がっていると感じていうところではあります。

次に、価格の交渉の点ですが、弊社も共販市場があるため、入札が主たるところのため、交渉等は難しいところにあります。合板メーカーへ毎月一定量納品していますが、3 か月に 1 回価格交渉があり、本年度は何とか価格維持に努めているという状況です。

再造林のための木材価格水準については、物価高もある中で、今より緩やかに上がっていくのが最も良いのかなと思いますが、具体的なところについては、何とも申し上げにくいところにあります。

燃料材としての木材量が年々増えてきているように感じていますが、価値のある用材の生産量を上げていくことで、価格水準の底上げにつながるのではないかと考えています。再造林のために取り組むべきことについては、苗木の需要の安定、機械等を使った植え付けの省力化やコンテナ内に使用する業務効率化、また経済林として、森林の経営が難しいところについては、やたらに皆伐再造林をするのではなく、天然更新、複層林化などを促すなどゆっくりと自然へ還していくべきと考えています。

○座長（酒井氏）

どうもありがとうございました。このところまで森林組合様から御発言いただきましたけれども、これまでのところで御質問等ありますでしょうか。

人材確保するためには、やはり報酬を上げなければいけない、そうすると人件費の上昇になってくる、それから人手不足で造林も遅れてしまって、それがコストに跳ね返ってくる、また、よく言われていますが、機械の値段が上がって買い替えが非常に困難だとか、川上の苦しい事情をお話いただきました。

再造林に関しましては、県ごとにそれぞれの事業を作って取り組んでおられます。非常に苦しいと、「補助金なし」だとなかなか再造林できませんということで、それが今後、木材価格にどう転嫁することができるかとか、いろいろな議論や考え方があるのかなと思います。

次に事業側からも御意見いただいて、また総合的に意見交換できればと思います。

○株式会社フジイチ（石野氏）

フジイチの石野と申します。

1番から4番の質問に対してですけど、プロの方が話をされましたので、ちょっと私は自分の思いをお話ししたいと思います。

今、需要が少なく、住宅着工数も少ないという話が出ますし、その中で丸太価格が下がっていないわけです。これは山側がおそらく出材を絞ったと思っています。それが出来たのも、今の情報、例えば、こういう情報をみんなで集めたり、新聞であるとか、いろいろなものを見ながら、売れないよねっていうから、出材を絞ったりした結果、今の需給関係が成り立っていると思っています。これこそまさに究極の需給調整だと思っておりまして、価格を乱さず余らせずということで、非常にいろいろな情報を集めながらの成果だと私は思っています。このままやっぱり山側と川下とが情報共有しながら、国全体としてバランスが取れていければ、暴落もないし暴騰もないということで、このまま進んでいくことが非常に良いことかなと思っています。

いつも思っているのですが、山側の生産というのは、どうしても山側の都合で生産していますよね。再三、需要者のほうからは、欲しい丸太を出してくれという話がずっとあります。内装材であるとか、それが1年たっても2年たっても欲しい丸太が出てこないっていうような状況になっています。価格を維持するのであれば、需要者が欲しい丸太を山側になるべく生産するということが必要だと思っていまして、山の都合ではなく、せつかくこういう需給調整会議があるのでしたら、お互いの話を聞きながら、必要な丸太を山側は出していく。それが最後には、価格の安定につながると私は思っておりますので、特に素材生産としましては、皆さんが欲しがっている丸太をいかにして出すか、そしてお金にするかということが重要だと思っています。

また、再造林についてですが、先ほど国有林さんからも出ましたが、我々もやっているのですが、皆伐と植え込み、植林の一貫生産というわけで、今はバイオマスの工場もありますので、枝とか、山に捨てて来るものも全て売れるということですので、なるべく山から全てを出して、造林が楽なようにしてコスト削減する。補助金というのは先ほどから出ていますが、これはそのときの運もあるし、もしかするとなくなるかもしれないということもありますので、我々の努力としまして、少しでもコストを下げて働く人にもっと仕事をしろというのは、すごく不可能だと思っています。その中で山にある残材を全て出して、バイオマスに出しながら、全て片付けながら造林費を安くしていく、やりやすくしていくということが必要だと思っていますので、こういう取組は進めていくべきだと思います。以上です。

○座長（酒井氏）

欲しいものを作るべきだと、そのための情報交換だということで、大変貴重な御意見だったと思います。引き続き、木材加工の皆様からお話を伺いたいと思います。

○新潟県合板振興株式会社（馬場氏）

新潟合板振興の馬場と申します。よろしくお願いします。

弊社合板工場なのですが、やっぱり皆さんと同じように運賃コストの増加、あとは人件費の増加、いろんなコスト面、上昇傾向な中で、合板価格はというと、かなり下がってしまったということで、実際には11月末に合板価格の値上げ発表というものがされたところで、一部下げ止まった感じはあるのですが、未だ価格帯としては低い水準を保っているというところで、非常に苦しい状況が続いています。

国産材の入荷状況は、新潟県は雪の降る地域でございますので、なかなか1月に入ってから入荷は非常に悪くなってきています。日々在庫が削れていっているような状況となっております。先々の見通し等々は、なかなか見通し立てづらい状況ではあるのですが、今後の合板価格の上昇を一つ希望といいますか、その辺をちょっと思いながら、日々取り組んでいこうかなと思っている次第でございます。以上です。

○座長（酒井氏）

長期的にはどうなのでしょう、合板の需要と言いますと、先ほど神奈川県の方から需要が下がっているというようなお話なのですが、日本全体で内需が少し冷え込み気味のようなところで、もし中期的、あるいは長期的な展望等ございましたら、お話しただけだと思いますが、いかがでしょうか。

○新潟県合板振興株式会社（馬場氏）

合板需要でいうと、やっぱり住宅関係の用途が非常に多い部分ではございますので、先々、長期的な見通しとしては、やっぱり住宅着工数が下がっていく中で、需要というものは下がっていくと思っています。

ただ一方で、非住宅の分野で合板を活用していただけるように取り組んでいるというのも事実で、あとは、国産の、今、弊社で取り組んでいるところと言いますと、国産の広葉樹を有効活用して、国産材をもっと幅広く使って、新しい合板作りというものも考えているところでございます。

○座長（酒井氏）

どうもありがとうございました。

○群馬県木材組合連合会（石田氏）

群馬県木連の石田と申します。よろしくお願いします。

コスト構造につきましては、もうすでに皆様御発言のとおり、燃料、光熱、物流、人件費、こういったものを全て製造、販売に関わらず、上昇を感じているということでございます。

私どもの県木連では、直接取引というものは行っておりませんので、今回については、会員の何方社からか聞き取りを行った内容について発言をしたいと思っております。

物流のコスト構造については、今発言したとおりです。それから二つ目の販売先との価格交渉でございますが、こちらについて、まず一つ目が、パネル製造の事業者にお聞きしたところ、見積書を作成するが、物件ごとに見積書を作成する場合と、それから3か月、半年ごとという形で見積書を提出する場合があるということでございます。物件ごとに見積もりを出す場合には、その都度コスト上昇分を反映させた見積もりを行っていると、ただし、3か月あるいは半年ごとに継続的に契約する場合には、なかなかその辺のところは難しいというようなことをおっしゃっておりました。

それから製材事業者につきましてお聞きしたところ、販売価格について交渉するよう心がけているのだけれども、単価アップについて通じる相手と通じない相手が、付き合い関係の中では、なかなか難しい面もあるのだよというお話でございました。それから

規格品ばかりですと、やはり相場に流れやすいので、特注品についても積極的に受注するようにして、その中で単価アップを心がけているというようなことを教えていただきました。

次に、3番目の再造林の経費の関係につきましては、先ほど来、具体的な金額で3,000円とか4,000円とかというお話がありましたが、いずれにしても育成費と利益が確保できる単価が必要であろうということで、この辺については、木材価格の上昇だけではなくて、補助金についても、やはり活用していく必要があるのだろうなと考えております。

4番目の再造林に向けて必要だと思う取組でございますが、こちらについては、やはり国や県の補助金の充実というのが必要なのだろうと思います。また別の見方で、価格転嫁をするということにつきましては、最終的には製材製品の上昇、あるいは最終的には施主さんが支払う建設費自体のコスト上昇になるということでもありますので、結局、施主さんが価格上昇しても住宅を立てるんだという、そういうことを推奨するような、例えば、税金的な面で減税ですと公平でありますし、補助金で対応しようとする、なかなか公平性が確保できないのかなというようなことを考えているところでございます。以上です。

○座長（酒井氏）

税金と減税と補助金との関係について御意見を賜りました。

○山梨県木材協会（大竹氏）

山梨県木材協会の大竹と申します。

今までの質問については、大体皆様がおっしゃるとおりなのですが、付け加えて木材協会会員である住宅関連事業者の会員と製材業者、製材施設を持っている会員様から情報をいただきました。住宅関連の会員様から出た話については、やはり住宅着工戸数の減に伴って木材の需要量が減っていると。ただし昨今、非住宅に対する需要が出てきたので、トータルとすると木材需要量が減っているものの微減に留まっていると思います。材の確保については、ロシア材を除いて支障なく確保できていて、価格についても今のところ、去年と比べて著しい増減は見受けられないと。今後、4月から建築基準法の改正に伴って、JAS材の需要が出てくるといような見込みもあるようですが、本県においては、まだ具体的に肌感覚として、そのようなJAS材の需要が出てきているとは感じていないように思います。

次に、製材施設を持っている会員様からの意見としては、やはり個人住宅の着工減に伴って製材需要が減っているが、非住宅の需要が出てきているので、消費量としては変わらないと。これは消費者と生産者のほうで、ほぼほぼ同じような意見です。材価には、やはり出材価が上がっているが、販売価格に転嫁できておらず、なかなか価格交渉は個別に難しい状況があると、そういう話でした。出材量については、山梨県の場合は、素材生産と造林事業をやっている方が多いので、補助事業のちょうど工期にも当たることから、その影響で出材がちょっと減っているのではないかというような話でした。今回のテーマとはちょっと外れる説明になったかもしれませんが、大体、木材取引の現状、再造林の確保に向けた取組については、ほぼほぼ各県様と同様です。

以上です。

○座長（酒井氏）

川中からのご発表は以上でございます。何かまとめて御質問等ありますでしょうか。

ただいまの話で、JAS材の需要が出てこないということだったのですが、一方ではJAS材を普及して、構造材、公共建築物等に使ってもらうには、もっとJAS材を普及しなければということなのですから、実際には需要が出てきていないということで、この辺もミスマッチと言っているのかどうか分かりませんが、少し解消する必要があるのかなと思います。またあとで総合的に御議論いただければと思います。

それでは、製紙パルプ、それから苗木生産のお話を伺おうと思います。

○新東海製紙株式会社（荒波氏）

特種東海製紙グループの新東海製紙です。

我々、特種東海製紙グループは赤石岳を含む南アルプスの一部を社有林として有し、紙パルプ製造を中心に廃棄物由来の固形燃料の製造など環境関連事業にも力を入れ、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を行っています。

また、近年では、社有林内にウイスキー工場を建設するなど、新規ビジネスにも取り組んでおります。

その中で、我々新東海製紙は、ダンボール原紙、クラフト紙を生産するに当たって、針葉樹チップを月間2万BDトン使用してパルプを生産しており、このパルプを生産する際に発生する排液も熱源として活用するなど、CO₂の排出量の大幅削減に取り組んでおります。

昨今の当社のチップの集荷状況ということでお話しさせていただければと思うのですが、住宅着工数の減少等に伴って製材所から発生するチップの減少、原料として使う同業他者様との集荷競合、加えて発電事業者様との競争が激しくなっており、集荷に苦戦する局面が多く発生しております。

チップの生産者様と話をする中では、材の集荷で発電事業者さんと競合し、当社へのチップ供給にも影響が出ているというような話がよく聞かれます。

私どもが使用しているチップは、100%国内で生産されたものを使用しております。我々製紙業においては、林野庁さんの提言する木材のカスケード利用を実現して工場の運営を続けております。皆様より先ほど様々な問題があるということはお聞きしましたが、引き続き国産材の積極的な活用を継続していくので、是非とも安定供給いただける環境整備を是非ともお願いしたいと考えている次第です。以上になります

○座長（酒井氏）

カスケード利用をしていかなければという基本的なスタンスをお話いただきました。

一方で、発電原料に関しては、輸入も増えているという中で国産材も活用していただければと思います。

○茨城県林業種苗協同組合（大越氏）

茨城県種苗組合の事務局をしています大越と申します。

茨城県としましては、苗木は去年とあまり変わらず、横ばいで推移しております。ただ、苗木生産者が高齢化しているというのがあって、少しずつ後継者が増えてきていて、後継者も育ってきてはいるのですが、やはり一番のネックは、生業としてちゃんとやっていけるかどうかというところが、後継者がなかなか育たないことがネックとなっています。その中で、やはりある程度、需要の見通しができるようになれば、さらに後継者が増えていくのかなと思います。私の組合でやっている役員の中も、皆さん3代目だったり4代目だったりするのです。かなり古くからやっている人たちが多いのですが、4代目から5代目、6代目となっていった、これが継続的に続けられるといいなと思います。そのために、やはり生業としてやっていかなければいけません。生業としてやるためには、やはり需要が突然どんと増えたり、急に減ったり、これが一番、やっぱり生産者は苦しいものですから、ある程度、需給調整はやっているにしても、やはり少し二、三年後の見通しが、精度がもう少し高くなっていただけるとありがたいなと思っております。以上でございます。

○座長（酒井氏）

需給の見通しの情報が非常に重要だという御指摘でした。ありがとうございます。

○神奈川県森林組合連合会（樋口氏）

神奈川県森連山林種苗担当の樋口です。よろしくお願いします。

今、茨城県の大越さんのほうから言われたように、こちらのほうでも横ばい状況が続いております。また生産者のほうも大分高齢化してきており、「跡継ぎがいない問題」も多く考えられます。

また、神奈川県では6万本前後が需給となっておりまして、それを下回ってしまうと赤字計上となってしまうので、今後増えるのを見込んで生産はしておりますが、なかなか2年後、3年後の需給をうまく見えられない状況ではあります。今後とも需給調整会議のほうは大事に取り組んでいければと考えております。以上です。

○静岡県山林種苗協同組合連合会（後藤氏）

静岡県山林種苗協同組合連合会の後藤と申します。お願いします。

静岡県も生産量については、ほぼ横ばいということになっています。現在、今年の春出荷に向け、再度需要者さん側と、私たち苗木の生産数の対比を進めているところでございます。森林組合さん側と意見交換会も開いているのですが、その中で山側の現状としては、林業を主体とする山主さんは、主伐を行って苗木も植えているのですが、個人の山主さんは、ほとんど主伐もしないということは、苗木も植えないということが現状だということで、お話を承っています。その中で苗木不足ということも聞くこともありますが、茨城県さんも言ったとおり、需要等の計画的な数字が不安定なものですから、現実的には苗木の生産能力はどの県もあると思うのですが、そういった中で苗木が不足しているということを言われているのですが、苗木の生産能力としては、どの県もあるような感じがします。以上です。

○座長（酒井氏）

どうもありがとうございます。

苗木としてはあるけれども、計画が不安定だということで、茨城県様と同じようなお話だったかと思います。やはり中期的、長期的な需要の見通しというのが大事なのかとも思うのですが、今日は工務店の方、あるいは住宅産業の方が出席しておられないので、その辺のところも聞かねばいけないと思いました。苗木生産につきまして貴重な御報告ありがとうございました。

次は都道府県の方に、行政の立場から現状について、あるいは県の施策について御報告いただければと思います。

○福島県農林水産部林業振興課（渡辺氏）

福島県の渡辺です。

今のお話聞いていまして、やはり補助金がある程度ないとやっていけないというところを改めて感じた次第です。補助金につきましては、やはり皆さん御存じのとおり、どうしても枠がありまして、無尽蔵に出てくるものではないので、なかなか全ての要望に応えることが難しいのですが、各部門でそれぞれの枠の確保ですとか、または効率的に使っていただけたところを探しながら、いろいろ施策を進めているところではあります。

その中で、部門は違うのですが、再生林の確保につきましては、福島県は、なかなか再生林が進まないという問題を抱えておりまして、どうやったら再生林やっていただけるかということを今、重点的に取り組んでいます。

基本的には、伐採と再生林と保育とを合わせてやる取組を推進し、実際に再生林するための人が少ないというような話もありますので、林業アカデミー福島という学校を立ち上げまして、そこで人材の育成を行っているといったところもやっているところであります。テーマに沿った回答になっていなくて申し訳ないのですが、福島県からは以上です。

○茨城県農林水産部林政課（川瀬氏）

お世話になります。茨城県林政課の川瀬と申します。

県内の状況を少しお話しさせていただきたいと思います。

茨城県内、昨年秋頃から原木価格の上昇が続いておりまして、昨年内で落ち着かず、年が明けても上昇がまだ続いている状況です。この影響で川中に位置します製材業の方々が在庫不足だという声が往々に聞こえる状況でございまして、早く安定しないかというような声が聞こえてきております。

本日のテーマの木材取引の現状と再生林の確保についてなのですが、皆様お話ししていただいたように、人件費の上昇や、機械の高騰が続いて生産コストが上昇しているということは、私どものほうにもよく聞こえております。

共販の入札で行いますので、価格の交渉というのではないということで、県森連の方もおっしゃっていただきましたけれども、直接取引されている方も量的な安定を求めている、双方でメリットがある一方、なかなかその価格の変動の交渉というのは、その頻度は多くないようなことも聞いてございます。

再生林の確保に向けた取組なのですが、当然、川上の事業者様は生産コストの縮減については取り組まれていると思います。何名の方かお話いただいたかと思うのですが、国の国庫補助の事業、補助金に加えまして、県のほうでも上乗せ補助をしております。ただ、いつまでもある財源と思っていますと、なかなかその補助金ありきでやることは、言い方は悪いですけど、ちょっと危険だと思います。林業という産業をこれからも続いていくためには、少なからず補助金に頼らなくても済むような産業を目指して、各経営体様が体力を強化していただく必要があると思いますので、木材価格の水準という価格的なものは出しておりませんが、まずは上乗せ補助がなくとも、林業経営ができる体制を構築していくことが必要なのではないかと考えております。

以上でございます。

○群馬県環境森林部森林局林業振興課（増茂氏）

群馬県庁の林業振興課、増茂と申します。よろしくお願いたします。

本日の意見交換のテーマに沿って御説明させていただきます。まず、木材取引の現状。1番の木材生産コスト構造に変化があると感じるかというテーマに関してなのですが、冒頭の森林組合連合会様のほうから御説明があったとおりに思うのですが、特に若年層の労働力不足や、重機等林業機械の燃料費の高騰、また輸送コストの上昇により、生産コスト自体の高コスト化によって、林業経営の採算の悪化が進行し、停滞しているというようなところが問題かなと感じております。

続いて、2番のコストの価格交渉の部分に関してなのですが、申し訳ないのですが、ヒアリングのほうはまだまとまっていませんので、回答は省略させていただきます。

続いて、再生林の確保に向けた取組。3番の木材価格の水準はどの程度かと考えるかということに関してなのですが、こちらも皆さんからの意見のとおり、それぞれの山元の立地条件によって、一概にこちらは言えないと思うのですが、いずれにしても、コスト回収プラスとんとんではなく、林業経営者の利益が確保できないと再生林の確保というのは難しいのかなと考えております。

4番の再生林の確保に向けて必要だと思う取組はどういうことかというところなのですが、こちらは保育作業、こちらの作業力の省力化はもちろんなのですが、群馬県、獣害被害のほうも多いので、こちらの対策も加えて、いわゆる再生林全体コストの低コスト化と最初に戻ってしまうのですが、労働力の確保、人材確保が必要になってくるかと思っております。以上です。

○埼玉県森づくり課（青木氏）

埼玉県森づくり課の青木と申します。

今回のテーマということで、1番木材生産のコスト構造ということなのですが、皆さんおっしゃられているとおり、近年の人件費の高騰や燃料費の高騰といった話は、林業事業体のほうからもよく聞こえてきております。

2番の販売価格については、県のほうで直接取り扱っているわけではないので、詳し

い情報は持っていないのですが、やはり基本的に市売りが多いものですので、市場の価格に左右されるといった感覚は受けております。再造林の確保に向けた取組、価格水準といったところでございますが、皆様のお話の中に、補助金という話がやはり出てきております。補助金につきましても、もちろん当然現実的な問題として、山元立木価格、再造林に足る価格になっていないというところがございますので、もちろん県としても用意をできる限りは続けていきたいという方向ではおります。

ただ、突然なくなるということも想定されますので、4番につながってくるのですが、伐採、搬出、再造林そのもののコスト削減といった面でも県のほうで支援を行っていただければなと思っております。以上でございます。

○東京都産業労働局農林水産部森林課（須藤氏）

東京都森林課の須藤と申します。

木材取引の現状としまして、熟知した方々が辞めてしまうことや、人手不足というところが各所で見られるので、コスト構造に変化があるのであれば、そういった人手不足、労働力不足の維持なのではないかと見込んでおりました。

また、再造林の確保に向けた取組としましては、再造林の費用を含めた価格水準となるような価格交渉や、そもそもの再造林の費用の低コスト化に取り組んでいく必要があるのかなと思います。ただ実際は難しいところがあると思いますので、補助金で回していくしかないのかなと思います。

また、先ほど東京都の森林組合さんのほうからも御紹介いただきましたが、東京都では、伐採から保育まで一連のところについて公的関与をしており、花粉症対策と絡めまして、そういったこともやっております。そうした取組も一定の成果を上げておりますので、こうした自治体側としては取り組んでいってもいいのかなと思います。

以上です。

○新潟県農林水産部林政課（市村氏）

新潟県の市村と申します。

当県におきましても、木材の関係する費用の上昇は、他県様と同じかなと考えております。

また、再造林のところにつきましても、当県としましては、他県様と同じように住宅着工戸数の減少は続いていて、A材の需要が低下しているのですが、輸出の拡大等でB材の需要が伸び、今後、バイオマスの需要も拡大が見込まれるので、それに合わせて、伐出量というのは増大が見込まれておりまして、再造林の取組というのは不可欠であると考えておりますが、一方で、やはり皆様のおっしゃるとおり、費用や後継者不足等で、新潟県は残念ながら、再造林の取組というのが低位に留まっております。

県としましては、令和4年から、低コスト造林の支援を行っており、低密度植栽や主伐再造林の一貫作業などの取組を支援させていただいておりまして、若干上向いてきております。

引き続き、できる限り支援させていただくとともに、他の都道府県様おっしゃっているとおり、それによらないような体制づくり等についても併せて支援してまいりたいと考えております。以上です。

○山梨県林業振興課（金澤氏）

山梨県の金澤です。

ほとんどう皆さんがおっしゃられたことの内容になってしまうので、かいつまんで意見として述べさせていただきますと、木材生産のコスト構造に変化があるというところの中で、当然のごとく2024年問題、燃料価格高騰人件費、それから機械の老朽化による買い替えだとか、そういったコスト上昇というのが全て上がっているということがあるのですが、ここ10年とかいうレベルだと思いますが、再造林そのものの費用に関して、どうしても獣害対策、こちらがどうしても上乗せになってしまっていることで、

木材の生産にはならないのですが、結局それに至るまでの保育の価格に上乗せされてしまうということで、だけでも、まだ木材生産、全体の価格には反映されないというところで、かつてのコスト構造というところに変化が出てきてしまっているのかなというところが大きいのかなと思っております。

それにより、やはり販売を渋ってしまう、再造林ができないので販売を渋ってしまうという、森林所有者さんがやはりいらっしゃるのかなと考えております。

あとは、逆にいうと 2024 年問題なのですけれども、この 2024 年問題によって、いわゆる遠距離の輸送というものにコストが非常にかかって、制限がかかってしまうということは、逆に域内の輸送というものに今度シフトしていく可能性があるのかなと思っております。そう考えると、いわゆる県域、流域等々の中で、木材という流通が集約されていくというようなことが、もしできるようであれば、逆にこのコスト構造の変化というのは、望ましい方向に持っていける可能性があるのかなと考えているところです。

販売価格の交渉に関しては申し訳ありません。我々、県有林が森林の大部分を占めているのですけれども、やはり基本的には入札しておりますので、価格交渉というのはほとんど行っておりませんが、先ほど申し上げたように、県域内での物流というものが集約されていることに関して、もしかしたら素材生産者の価格交渉力というものが上がっていく可能性があるのかなと考えております。

最後に、再造林の確保に向けての取組というところなのですが、当県では、先ほどフジイチさんもおっしゃっていたところなのですが、再造林にかかるコストの一つ残材処理というものに非常にコストがかかっており、さらにそれに獣害の対策がかかってしまっているのです。残材処理というものも何かできれば、そこはコスト軽減につながるのではないかと考えて、そういった残材を搬出して、例えば県内の木質バイオマス発電所に持っていく、そういったことに運搬費を助成したりしております。そうすることで現地での残材が減ると、そこから再造林のいわゆる地ごしらえ等、もしくは、さらにそこから先の植え付け、下刈り等々で残材がないことによる労務の効率化というものにつなげていけば、再造林の経費が抑えられるのではないかという取組を今やっているところです。以上です。

○栃木県林業木材産業課（高橋氏）

栃木県の高橋と申します。

追加参加のため議事内容と資料を本日確認となったため、内容が少々把握できていないところもあり申し訳ございません。今までの話、重複するかもしれませんが、本県でも木材価格は高騰しておりまして、そのような中で、まだ新規のバイオマス発電の建築の話などがあり、木材需給状況について、非常に川上、川中、川下などで、今後どうなっていくのだろうという議論を深めなければいけないという形で行政も考えているところです。以上です。

○神奈川県森林再生課（藤井氏）

神奈川県です。

神奈川県なのですけれども、木材取引の現状に関しては、皆様御発言いただいたとりの内容かなと思います。再造林の確保に向けた取組につきましては、神奈川県、今、素材生産しているものの 9 割以上が間伐から出ておりまして、皆伐はほとんど取り組んでおりませんので、あまり問題に今のところなっていない、小面積ですので、問題なく全部再造林できているというような状況になっております。以上です。

○座長（酒井氏）

皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

発言しそびれたことがあれば、事務局のほうにも御意見お寄せいただければと思います。皆様、貴重な御意見ありがとうございました。冒頭、村松会長様からサプライチェーンを結びつけましょうということでした。サプライチェーンということは、需給の見通

しです。フジイチの石野様からは、川中、川下からの欲しいものを聞いてくれないという御意見ございました。

一方で、需給の見通しがあれば、それに対して価格予想をしていかなければいけないのですけれども、今日は価格予想ということのお話はあまりなかったので、価格の高いものを優先して作るということであれば、価格予想が大事なと思います。川下の価格が上げれば、川上から供給していくという、そういった価格予想について、本日は少しお話を伺えられればよかったかなと思います。

また、製品価格がなかなか上がらない状況ですが、家を建てる人、あるいは木材製品を買う人も諸物価が上がっている、収入が上がらない、最近では、一人当たりのGDPも伸びていないというようなことで、結局内需が冷えている、木材だけでなく、資料にもございましたが、石膏ボードですとか、ほかの建築資材も上がっている、あるいは半導体も世界的に上がっているというような中で、山元のほうに結局最後のシワが来るのかなと思うので、そこで、造林のコスト、そこに結局コストが出せない、その価格転嫁をどうしようかというところで、御苦労されていたかなと思います。

主伐ができるようにはなったのですけれども、地拵えをしなければいけない、そのときいろいろな地拵えの方法があって、地拵えの経費が上がらないように、全木集材しましょうというお話がございましたし、シカの獣害対策ということもありましたが、そういった造林にかかる費用も上がっている中で、単に苗木を植えるというだけではなくて、付帯作業が増えていると、これが若い人が入ってこないという理由の一つにもなっているのかなと思いました。

山元立木価格、具体的な数字も出しておられました。例えば、1立方4,000円でも、ヘクタール400立方しか出なければ、160万円くらいにしかならない。それで、コンテナ苗の補助が新潟県では、ヘクタール10万円あるという話でしたけれども、とても主伐しても、補助金もらっても、追いつかないというような状況です。こういった中で、補助金をもらうにしても、納税者との公平性をどうしましょうかという御意見も群馬県からございましたけれども、これから知恵を出していかなければ、森林は公益的機能の発揮にとっても必要ですし、木材もCO₂貯留の材料として、貴重な循環再生資源ですので、もっと利用していかなければいけないということで、経済ベースにどう乗せるかというところがございました。

最後は価格転嫁になっていくのだらうと思いますけれども、そういった適正価格、あるいは公正な価格ということで、本日は公正取引委員会様にお話をいただこうと思います。

(3) 公正取引委員会からの説明

○座長（酒井氏）

それでは、公正取引委員会の企業取引課指導係長の児玉様よりよろしくお願いいたします。

○公正取引委員会企業取引課（児玉氏）

○資料4 優越的地位の濫用規制・下請法の概要等について（公正取引委員会）の説明

○座長（酒井氏）

ありがとうございました。

先ほどの資料3でも、現実にはトラブルが起きているという御報告がございました。皆様の関連のメンバーの方、あるいは職場内で、ただいまの情報を是非共有していただければと思います。知らなかったのですみません、ということではないと思いますので、是非情報の周知をよろしくお願いいたします。

(4) その他

○座長（酒井氏）

それでは、議題４に移りたいと思います。

林野庁から、今後の木材需給情報の共有のあり方について御説明をお願いします。

○林野庁木材産業課（高橋氏）

○資料５ 木材需給情報の共有のあり方についての説明

○座長（酒井氏）

ありがとうございました。

住宅でしたら景気の変動ですとか、木材でしたら季節 変動も多少あるかなと思いますけれども、今日は苗木につきましては、数年のスパンになってくるという中で、その数年スパンの中で不安定要素を取り除きたいと、リスクヘッジしたいというお話がございましたので、是非需給情報の共有をよろしくお願いいたしたいと思います。

最後、全体につきまして、林野庁から再び何かコメントがございましたら、よろしくお願いいたします。

○林野庁木材産業課（高橋氏）

本日長時間の会議に御協力いただきまして誠にありがとうございます。本日たくさんの方から、大変実態に即したリアルな御意見をいただいたところです。こちらを踏まえまして、引き続き需給情報等について検討を深めてまいりたいと思います。

今後とも御協力のほど何卒よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○座長（酒井氏）

どうもありがとうございました。

それでは、最後に村松会長、よろしくお願いいたします。

○新潟県森林組合連合会代表理事会長（村松氏）

会員の皆さん、御参加いただきましてありがとうございます。また林野庁様、酒井座長、適切な会議運営といろいろなアドバイス、情報提供をいただきましてありがとうございます。

なかなか実際に木材の需要は、それぞれバランスが取れたようにうまくいっていないというか、なかなかウッドショック以来、少し混乱した状態になっていますが、これがうまく需給情報がしっかりと皆さんに伝わって、バランスが取れた需給ができるような仕組みになっていければありがたいと思っております。

林野庁様を中心に舵取りをさせていただいていると、是非適切な御指導をこれからもよろしくお願いいたします。

○座長（酒井氏）

村松様ありがとうございました。

私のコメントも先ほど述べたとおりです。皆様、いろいろな考え方、それから工夫があると思いますので、また情報発信等していただければと思います。

本日は限られた時間の中で、いろいろな貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。出席者の皆様の御協力に感謝申し上げます。進行を司会にお返しいたします。本日はどうもありがとうございました。

閉 会

○事務局（茂野氏）

酒井座長、ありがとうございました。

本日の議事録については、参加者の皆様の内容を確認した上で、林野庁ホームページサイトに公表させていただきたいと考えております。引き続き、御協力のほどお願いいたします。本日は長い時間にわたり御参加いただきまして、また1年間御協力のもと誠にありがとうございました。